

還付金詐欺に注意！

最近、医療費の還付金を装ってお金を騙し取る（いわゆる振り込め詐欺）事件が多発しています。市役所職員の名前を語り「医療費の還付金がある」と持ちかけ、金銭を騙し取る手口です。このような、電話は市役所や群馬県及び社会保険事務所等では掛けておりません。詐欺の可能性が高いので、このような電話は取り合わず、電話を切るようにしてください。

次の事例は、実際に市役所に報告されたものです。

事例 1

市内の男性（国保加入者）に、「市役所のシマダと申します。医療費の過払いがあり時効を過ぎてしまったが、今手続きを取れば、間に合うから至急手続きを取ってください。」という内容で、電話がかかってきたそうです。この男性は、不審に思い「どこの医療機関に、いつ掛かったのか」確認したところ、相手が電話を一方的に切ったそうです。不審に思い市役所に問い合わせの電話をしてきました。市役所では、そのような電話は掛けていない事を伝え、再度このような電話があった場合は、取り合わないように伝えました。

事例 2

市内の女性（社会保険加入者）に「市役所のものですが、医療費の戻りがあるので、すぐに手続きを取ってください。」との話で、電話が掛かってきました。「今忙しくて、時間がない」と言ったところ、「では、これから連絡先の電話番号を言うので、後で連絡を下さい。相手が出たら、お宅の電話番号を言ってもらえば、分かるようにしておきます。」と言って電話を切ったそうです。

その後、言われた電話番号に電話をしたところ、相手が出なかったとのことで、市役所に確認の電話をしてきました。市役所ではそのような電話は掛けていないことを伝え、詐欺の可能性が高いので、これ以上取り合わないように伝えました。

ここに 注意！

1 . 医療費の還付に関する電話は掛けておりません。

市役所では、医療費の還付があるからと言った内容で電話はしておりません。連絡先の電話番号をいった場合は、電話番号を確認してください。市役所や群馬県庁、社会保険事務所では、連絡先に(0120)から始まるフリーダイヤルや携帯電話の電話番号は使っておりません。

2 . お金の還付に関しては、手数料は発生しません。

お金の還付については手数料を取っていませんし、ATMで支払うように誘導もしていません。ATMで支払うように誘導するような電話は、詐欺の可能性を疑ってください。窓口で誘導しないのは、詐欺の発覚をおそれるためです。

3 . 少しでも疑問に思ったら、必ず確認の電話を！

振り込む前！ 相手に連絡する前！に、まず電話で確認する習慣をつけましょう。振り込んでしまったら遅いのです。

4 . 事前に準備をするケースもあります。

親族を装うため、事前に携帯電話等の電話番号を変えたと連絡してくるケースがあります。数日後に、その電話番号から電話を掛けてきて、「お金が必要になったので、至急これから言う口座に振り込んでほしい」と言うものです。このような場合は、振り込む前に本人(親族)に、必ず確認を取りましょう。

5 . 不審な訪問者が来たら、身分証明書を確認しましょう！

6 . その場で返事をせずに、ご家族、お友達、隣人に、相談しましょう。



太田市役所 国民健康保険課

TEL 0276-47-1825